

平成二四年五月十一日（金）  
衆議院本会議速記録

議事速報

ました。

社会保障といえども、全てが聖域ではありません。社会保障を含む全ての歳出について、徹底した行財政改革を行うとともに、予算の効率化を進めることにより、歳出の大幅削減を実現、実行しなければなりません。

この歳出削減を最大限に行ったとしても、まだ足りないところがあるとすれば、歳入をふやすということとなります。歳入をふやすに当たり、国債の発行に頼らないという財政規律を守るとすれば、まず、税外収入を可能な限り捻出し、そこでどうしても足りないときに、初めて増税の議論となるのです。

さらに、税は消費税だけではありません。他のさまざまな税目の増税も検討し、全体のバランスを考えて、最終的に消費税のあり方を決めるべきです。

今回内閣から提出された消費税の増税法案について、以上の基本的な考え方に立って検討を行ってみると、次の三つの大きな問題があります。第一に、行財政改革なくして増税なし、第二に、社会保障のビジョンなくして増税なし、第三に、景気の回復なくして増税なしであります。

そこで、総理に質問します。  
第一点の行財政改革なくして増税なしについて

民主党は、二年八カ月前の政権交代に当たって、公務員の人件費削減、国の地方出先機関の整理、縮小、廃止、特別会計や特殊法人等の整理、縮小、廃止、天下りの全面禁止等を国民の皆さんに約束

しました。しかし、いずれも、いまだに何もできていないか、もしくは、極めて不十分な対応です。さらに、コンクリートから人へと称しながら、今年度の予算では、八ツ場ダム、整備新幹線、高速道路等が軒並み復活し、人からコンクリートへと全く逆戻りしているありさまです。

増税を行う前に、全ての歳出について徹底した行財政改革を行うとともに、予算の効率化を進めることにより、歳出の大幅削減を実現、実行しなければなりません。

国民の皆さんに約束したことを実行せず、逆に、引き上げないと言った消費税を引き上げようとする、このような国民の皆さんの思いを裏切る行為は、断じて許されるべきものではありません。

総理の責任を厳しく問いたしたいと思います。次に、第二点の、社会保障のビジョンなくして増税なしについてです。

私たちは、本来、歳出と歳入の一体改革というアプローチをすべきであると主張してきていますが、仮に、テーマを社会保障と税の一体改革と狭く絞ったとしても、大きな問題があります。

すなわち、第一に、年金の将来ビジョンが不明確であること、第二に、生活保護のあり方や高齢者の高額医療のあり方など、社会保障の中にも見直し、検討を行うべき課題が数多くあり、かつ、行政の無駄が相当程度あるにもかかわらず、対応策がとれていないこと、第三に、基礎年金の国庫負担分の財源を赤字国債減らしの粉飾まがいの交付国債としていること、第四に、さらには、この交付国債の償還財源に成立もしていない消費税

○副議長（衛藤征士郎君） 豊田潤多郎君。

〔豊田潤多郎君登壇〕

○豊田潤多郎君 新党きづなの豊田潤多郎です。

私は、新党きづなを代表し、消費税の増税の前にやるべきことがあるという主張に立って、総理に質問をします。（拍手）

私たちは、かねてより、社会保障と税の一体改革という問題提起の仕方はおかしいと指摘してきました。

なぜなら、社会保障を受けたければ消費税の増税が必要だ、逆に、消費税の増税が嫌なら社会保障は受けられないという二者択一で、選択の余地がない、消費増税ありきの問題提起であるからです。

これに対して、私たちは、歳出と歳入の一体改革というアプローチをすべきであると主張してき

を充てていることなど、極めて問題があります。

このように、社会保障の将来ビジョンが不明確で、課題に対する対応策がとられていないままで、国民の皆さんに負担増をお願いすることは、到底理解が得られるものではありません。

総理の対応の仕方について、その責任を問いただしたいと思えます。

最後に、第三点の、景気の回復なくして増税なしについてです。

我が国の経済は、長期のデフレと円高で景気の低迷が続いています。この状況下で消費税の増税を行うことは、必ずや、我が国の経済を一層深刻で、かつ危機的な状態に陥れることになるでしょう。

その結果、企業や家計の所得が大きく落ち込み、法人税、個人所得税が大幅な減収となります。消費税も想定を下回り、全体の税収も想定を大きく下回るおそれがあります。

このように税収の落ち込みも大きな問題ですが、さらには、企業の倒産やリストラにより失業者が増加し、雇用不安などの大きな社会的問題を引き起こす可能性もあります。

政府・与党は有効な景気対策を全く打っておりません。日銀による思い切った金融政策も総動員して、景気の回復を図るべきです。

消費増税の前に景気を回復すべきだということ

は自明の理ですが、総理はいかがお考えですか。以上、消費税の増税の前にやるべきことがある、すなわち、第一に、行財政改革なくして増税なし、第二に、社会保障のビジョンなくして増税なし、

第三に、景気の回復なくして増税なし、このことを強く主張し、政府・与党が増税の前にやるべき

ことをやらないのであれば、消費税の増税に断固反対することを明確に申し上げて、私の質問を終わります。（拍手）

〔内閣総理大臣野田佳彦君登壇〕

○内閣総理大臣（野田佳彦君） 豊田議員から、三問、御質問をいただきました。

最初は、消費税率の引き上げの前に徹底した行財政改革を遂行すべきとお尋ねでございます。

無駄や非効率の排除については、行政刷新会議を中心に、事業仕分けや提言型政策仕分けの成果を予算に反映させるなど、大いに取り組んできたところであります。

また、最近でも、国家公務員の給与引き下げの実施、新規採用抑制の決定などを行っておりますし、独法改革、特会改革なども進めてまいりました。

全閣僚をメンバーとする行政改革実行本部を中心に、また、先日初会合を開催した、民間有識者を集めた行政改革に関する懇談会の議論の成果も反映させて、引き続き、行政の無駄や非効率を排除し、総人件費改革を初めとする行政改革を推進してまいります。

しかしながら、こうした取り組みだけでは、必要な社会保障の充実や、毎年一兆円規模になる社会保障費の自然増への対応を図ることは困難であり、消費税率引き上げを含む社会保障・税一体改革に取り組むことが必要であると考えております。社会保障の将来ビジョンについてのお尋ねがご

ざいました。

一体改革大綱では、社会保障全般にわたり、改革項目や実施時期、手法など改革の全体像を示した上で、医療、介護の効率化や生活保護制度の見直しを含めた社会保障の充実と重点化、効率化をあわせて行うこととしております。

加えて、御指摘の年金交付国債による対応は、年金財政の安定を確保するため、消費税引き上げ前の二十四年度においても、基礎年金の国庫負担割合を二分の一としつつ、年金法本来の考え方を踏まえ、年金財政への国庫金の繰り入れは、消費税引き上げ後に消費税収を充てて行うことを明確化するものであり、赤字国債減らしの粉飾まがいとの批判は当たりません。

今回の一体改革は、基礎年金国庫負担の引き上げを初め、持続可能な社会保障のために必要な財源を消費税により確保しようとするものであり、その必要性について国民の皆さんに丁寧な説明をし、理解を求めていきたいと考えております。

最後に、景気対策についてのお尋ねがございました。

政府としては、景気を持ち直し傾向を確かなものとするともに、歴史的な円高と長引くデフレを克服するため、金融政策を行う日本銀行との一層の連携強化を図り、切れ目のない経済財政運営を行ってまいります。

具体的には、引き続き、復興需要の早期顕在化に努めるとともに、新成長戦略の加速や日本再生戦略の策定、実行など、デフレ脱却や経済活性化に向けた取り組みを全力で進めてまいります。

また、税制抜本改革法案においても、平成二十三年度から平成三十二年までの十年間の平均において名目成長率三％程度、実質成長率二％程度の経済成長を目指すという政策努力の目標を示し、デフレ脱却や経済活性化に向けて、こうした望ましい経済成長のあり方に早期に近づけるための総合的な施策を実施することを明記したところであります。

なお、金融政策を行う日本銀行に対しては、日銀がみずから設定した物価安定のめどの達成に向けてしっかりと努力を行うことが重要と考えており、引き続き、政府との緊密な連携のもと、果敢な金融政策運営を期待しております。

以上です。（拍手）